

福島県行財政改革推進本部会議 次第

日 時 平成30年6月4日（月）

時 間 15：00～15：10

場 所 本庁舎2階第一特別委員会室

1 開 会

2 議 題

復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく平成29年度における
主な取組状況（案）について

3 閉 会

福島県行財政改革推進本部会議 席次

日時:平成30年6月4日(月) 15:00~15:10
場所:本庁舎2階 第一特別委員会室

福 知
副 知
事 事

病院事業管理者	○	○	○	○	教 育 長	○	総務部政策監
警 察 本 部 長	○			○	危 機 管 理 部 長	○	総務部次長 (人事担当)
総 務 部 長	○			○	生活環境部長	○	行政経営課長
企画調整部長	○			○	商工労働部長	○	財政課長
保健福祉部長	○			○	土 木 部 長	○	市町村行政課長
農林水産部長	○			○	企 業 局 長	○	広 報 課 長
会 計 管 理 者	○			○	避 難 地 域 復 興 局 長	○	職 員 研 修 課 長
病 院 局 長	○			○	こども未来局長	○	人 事 課 長
文 化 ス ポ ー ツ 局 長	○			○	監 査 委 員 事 務 局 長	○	市町村財政課長
議 会 事 務 局 長	○			○	県北地方振興局	○	企 画 調 整 課 長
	○			○	○	○	○
	○	○	○	○	○	情 報 政 策 課 長	
	○	○	○	○	○	避 難 地 域 復 興 課 長	
	○	○	○	○	○	文 化 振 興 課 長	

局 勞 観 担 原 事 人
働 光 当 子 務 事
委 交 当 力 損 委
員 流 理 害 局 員
会 局 害 对 員
事 長 事 策 長 会
務 長 策 事 策 長 会

うつくしま行財政改革大綱

(平成18年度～22年度)

平成23年3月11日
東日本大震災発生

『復興・再生に向けた
行財政運営方針』

(平成24年10月策定)

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

1 自主財源の確保

県有財産の活用

3.4億円

(未利用財産処分、広告事業等)

歳入確保を図るため、未利用財産の処分を進めるとともに、県有財産を有効活用した広告事業や行政財産の貸付を公募により行いました。

県有財産活用	件数	金額
未利用財産処分	10件	125.2百万円
広告事業	13件	39.8百万円
貸付事業	4件	170.7百万円

2 国からの復興財源確保

国からの復興財源確保

- ・震災復興特別交付税 **868億円** (H30当初予算額)
- ・福島再生加速化交付金 **828億円** (H30当初予算額)

国からの財源措置として、震災復興特別交付税が通常分とは別枠で確保されるとともに、本県独自の福島再生加速化交付金が継続して措置されました。

3 原子力損害賠償金の確保

原子力損害賠償金の請求

- ・一般会計 **16億円**
- ・公営企業会計 **82億円**

(H29年度請求額)

平成29年度中に新たにとりまとめた損害について、東京電力に賠償を請求しました。

4 財政健全性の確保に向けた歳入・歳出両面からの徹底した精査

歳入の確保

10億円

(事務事業の見直し)
基金や県債の活用、内部管理経費の節減や事務事業の見直し等を行うことなどにより歳入の確保に努めました。

＜主な取組＞	
＜復興・創生＞	(H30当初予算ベース)
原子力災害等復興基金の活用	508億円
＜適宜分＞	
事務事業の抜本的な見直し等	10億円
県債の更なる活用	43億円

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

1 復興・創生を着実に推進するための体制整備

組織体制の強化

- ・福島イノベーション・コースト構想推進室
- ・オリンピック・パラリンピック推進室
- ・ふたば医療センター **新設**
- ・双葉郡(富岡町)出先機関の帰還
- ・(双葉農業普及所(H30.4～)が業務再開)

様々な行政運営上の課題等に迅速かつ的確に対応していくため、組織改正等を行いました。

2 復興・創生に向けた人員の確保

必要な人員の確保

- ・他県等応援職員**141名**
- ・民間企業等派遣職員**12名**

平成30年4月1日現在

平成30年度に向け正規職員や任期付職員の採用に加え、他県等応援職員や国の独立行政法人等からの派遣職員の受入れなど、必要な人員の確保に努めました。

3 復興・創生を担う人材の育成

職員研修の充実

- ・新採用職員サポート職員 **241名**
- ・会計事務職員研修 **1,143名**
- ・メンタルヘルス研修 **1,552名**

新採用職員の相談相手となる先輩職員をサポート職員として配置する「新採用職員サポート制度」や会計事務職員の資質向上に向けた研修会、メンタルヘルスケアに関する研修会等を実施しました。(H29配置・受講職員数)

4 多様な主体との協働の推進

専門的知識を持った人材の活用

- ・JUG「ルッグ」復興部・カ-
- ・福島県クリエイティブ・ディレクター
- ・地域産業復興・創生アドバイザー等

外部専門家をアドバイザーに委嘱するなど専門的知識を有する人材の活用を図りました。

平成29年10月、運営方針が5年の対象期間を迎えることから、取組を総括し、運営方針を見直した。

『復興・創生に向けた
行財政運営方針』

対象期間：復興・創生期間の
終期である平成32年度末

◎ 以下の4つの視点に重点を置いた柔軟な行財政運営を推進

視点1 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

視点2 復興を加速させる執行体制の強化

視点3 復興を進める市町村との連携強化

視点4 復興に向けた効果的な情報発信

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

1 復興・再生に当たっての課題解決に向けた連携

市町村との協議等

81回 (3人4脚)

(H29市町村訪問協議)

原子力災害により避難地域等となっている市町村の帰還に向けて、市町村の要望・課題に対して迅速に対応し、解決を図るため、県・国でチームを組み、協働体制を取りながら、各市町村を訪問し協議を実施しました。

2 市町村の行政運営に対する人的支援等

県職員の派遣

- ・県職員**55名派遣** (H30県職員の市町村等派遣数)
- ・県任期付職員**39名派遣** (H30県任期付職員の市町村派遣数)

市町村等からの派遣要請により県職員を派遣するとともに、県任期付職員の公募・選考を行い、被災市町村へ派遣しました。

3 復興・創生に向けた取組に対する支援の充実強化

復興公営住宅の整備

4,707戸

(H30.3.31現在 完成戸数)

長期避難者等の生活拠点整備に向け、避難市町村等の意向を踏まえ、復興公営住宅の整備を進めました。(計画戸数 4,890戸)

4 市町村の財政運営に対する支援

復興財源の確保

- ・震災復興特別交付税 **544億円** (H29市町村分)
- ・復興交付金 **805億円** (H30国当初予算)

平成29年度震災復興特別交付税の算定のほか、市町村の復興財源の確保を図るため、財政支援について国に対して強く要望しました。

《視点4》復興に向けた効果的な情報発信

1 復興の状況や復興に向けた取組等の効果的な情報発信

復興の取組等の情報発信

「ふくしま復興のあゆみ」の発行 (3回)

復興の状況をまとめた「ふくしま復興のあゆみ」を定期的に更新し、各種イベントでの掲示や配布、県ホームページでの公表などを行いました。

避難者への情報発信

ふくしまの今が分かる新聞 (年12回、39,000世帯、県外自主避難3,000世帯)

避難者に対してふるさとの復興情報の提供を随時行い、ふるさととの絆を維持するとともに、きめ細かな情報発信に努めました。

2 ターゲットの明確化と連携強化による伝わる情報発信

県公式イメージポスターの作成

来て、吞んで、味わって、住んで、ふくしま

県クリエイティブ・ディレクター監修のもと、5種類の斬新でインパクトのあるポスターを過去最大規模で作成し、本県に思いを寄せる企業や自治体等に幅広く届出いただきました。

3 県民生活の安全・安心の確保等に向けた情報発信

モニタリング検査結果公表

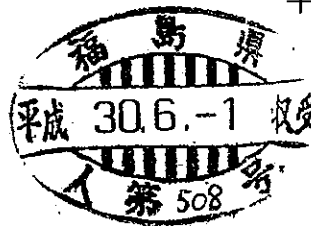
- ・農林水産物モニタリング件数 **19,545点**
- ・米の全量全袋検査 **992万点**

米を含む農林水産物等の放射性物質モニタリング検査結果を、県が運営する専用WEB「ふくしま 新発見。」で提供しました。

30行推第1号

平成30年6月1日

福島県行財政改革推進本部長
福島県知事 内堀 雅雄 様



福島県行財政改革推進委員会
会長 横道 清孝



行財政改革の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「復興・創生に向けた行財政運営方針」の取組状況については、当委員会での助言等を踏まえ、復興・創生の着実な推進に向け、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など積極的な取組を進めており、適当であると評価できます。

なお、復興・創生に向けてより県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 復興のステージに応じて、必要とされる事業や支援の内容は変化することから、各市町村が抱える課題や要望を適切に把握し、事業の成果を確認しながら、現場の状況を踏まえた施策を進めていくことが求められる。
- 2 原子力発電所事故に伴う風評の払拭に向けて、放射線に関するリスクコミュニケーションの取組強化を図る国と連携しながら、安全・安心に関する情報等を国内外にわかりやすく、継続的に発信していくことが求められる。
- 3 復興・創生に向けては、国や市町村のみならず、企業や各種団体など多様な主体との連携・協働を更に進め、民間の柔軟なアイデアや独自の手法を取り入れた効果的な事業展開が求められる。
- 4 復興・創生業務を適切に執行するためには、引き続き必要な人員の確保と自治体職員として必要かつ十分な知識や能力等を備えた人材の育成に取り組むとともに、ICTを活用した業務の効率化等を検討していくことが求められる。
- 5 復興・創生を着実に推進していくため、復興のステージに応じて必要となる財源について、引き続き国に強く働き掛け、十分な予算を確保していくことが求められる。